

さいたま市長メッセージ（令和5年1月31日）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

本市における1月30日までの1週間の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は、2,649人で、前週比約0.65倍となり、年始から緩やかな減少が続いています。一方で、季節性インフルエンザについては、本市では、直近の定点当たりの報告数は少しずつ増え、6.48です。注意報基準値の10を下回っていますが、全国的にも増加傾向にあり、引き続き注意が必要です。

さて、1月27日に政府は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを5月8日から、今の「2類相当」を、季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更する方針を決定しました。

詳細については、国で検討されているところですが、本市としては、国・県と連携をしながら、必要となる準備をしっかりと行ってまいります。

あわせて、声援などの大声を伴うイベントの人数制限について、会場収容定員の50%としている現在の上限を撤廃し、主催者が県に確認を受ければ、収容定員まで可能となりました。本市で開催するイベントについても感染防止策を講じることで、今までよりも多くの方に参加していただけるよう、努めてまいります。

今回の変更は、3年にわたるコロナ禍から日常を取り戻すための大きな一歩です。しかしながら、コロナは収束したわけではありませんので、引き続き、ご自身でできる感染予防対策を心がけてください。また、発熱などの症状がでた場合は、検査キットを用いたチェックや、必要に応じて、発熱外来の受診をお願いします。